

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームしゅくがわら	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 鈴保福祉会 ・代表者名 理事長 鈴木 聡 ・住所 川崎市麻生区上麻生5-19-10	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 68人) 在籍者数 65人(令和6年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	1	7	12	28	17	0	65
	②通所介護事業(通所定員25人／日) 年間延べ利用者数 4,557人:定員に対する稼働率 72.9%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	373	453	422	367	408	386	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	394	398	394	322	320	320	
	③短期入所事業(空床利用のみ) 年間延べ利用者数22人:定員に対する稼働率 -%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	22	0	0	0	0	0	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	0	0	0	0	0	0	
	④居宅介護支援事業 ※休止中(令和4年度) 給付管理者数							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	管理者数	0	0	0	0	0	0	0
収支実績	①特別養護老人ホーム事業(③短期入所含む)							
	(収入)				(支出) (単位:円)			
	介護料収入		228,835,188		人件費		201,346,976	
	利用者等利用料収入		56,611,626		事業費		47,080,224	
	その他の事業収入		5,800,797		事務費		46,433,515	
	合計		291,247,611		合計		294,860,715	
					(収支差額) ▲ 3,613,104			
	②通所介護事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入		36,837,543		人件費		32,064,137	
	利用者等利用料収入		3,138,100		事業費		6,883,579	
	その他の事業収入		520,913		事務費		6,555,890	
	合計		40,496,556		合計		45,503,606	
					(収支差額) ▲ 5,007,050			
	④居宅介護支援事業							
(収入)				(支出)				
介護料収入		0		人件費		0		
利用者等利用料収入		0		事業費		0		
その他の事業収入		0		事務費		0		
合計		0		合計		0		
				(収支差額) 0				
(収入)				(支出)				
介護料収入		265,672,731		人件費		233,411,113		
利用者等利用料収入		59,749,726		事業費		53,963,803		
その他の事業収入		6,321,710		事務費		52,989,405		
合計		331,744,167		合計		340,364,321		
				(収支差額) ▲ 8,620,154				
サービス向上の取組	○特別養護老人ホームにおいて、ケアプランの作成にあたり入居者、家族の意向を踏まえ、入居者一人一人の異なるニーズを明らかにし、日々の介護実践につなげていることなどにより、複数の入居者の要介護度が改善している。 ○通所介護においては、利用者1人1人の介護状態に応じたケアプランに基づき、利用者の視点に立った環境を整備するなど、日常生活における必要な支援や予防・運動機能向上等の良質なサービスの提供に努めている。 ○業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修にリモートを含めて定期的に参加ができる環境をつくることで、職員のスキルアップおよびサービスの質の維持・向上が図られている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
		感染症への対策は適切に行われているか			
	(評価の理由)				
	特別養護老人ホームにおいては、引き続き、かわさき健幸福寿プロジェクトに参加しており、施設での要介護度の改善が難しいとされているなかでの改善については、入所者のニーズに合わせた要介護の改善の支援を積極的に行っていると評価できる。参加されていない入居者にも統一したその方にあった質の高いサービスの提供を行えることで複数の要介護度の改善がみられている。入所者の健康管理や急病時の通院援助、看取りケア等様々な場面において、関係職との連携の下で、入居者の健康管理に努めた。				
	通所介護においては、計画に掲げられた目標が達成できたか、状況の変化に応じたニーズが発生していないか等の観点に立ち、一人一人にきめ細かいモニタリングを定期的に実施した。利用者個々の食事ペースに合わせたテーブル分けや下膳のタイミングを遅くする事での誤嚥防止対策や、利用者一人一人の健康状態の観察・把握に多職種間での情報の共有化、および日々の健康管理とADL(日常生活動作)の向上に努めた。				
	居宅介護支援においては、昨年に引き続き、介護人材の確保が困難な状況において採用に至らなかったことから、やむを得ず事業を実施することはできなかったが、業務を再開すべく、職員の補充に努めている。				
	各事業の運営規程、職員配置、事業計画・報告及び収支予算書・決算書については、希望者の閲覧に供するよう、常に受付カウンターに備え付けている。				
感染症については、昨年のクラスター発生による対策事項の徹底を図った。感染症に関する最新情報の周知や予防策の啓発を行うとともに、感染症対策物品等の備蓄や職員への使用方法等の周知に努めた。					
また、通所介護においても安定的かつ継続的なサービスを提供していくための対策として、衛生環境維持の徹底を図った。					
ボランティアの受入れについては、感染症対策の一環から引き続きボランティア関係の活動休止を余儀なくされたが、施設内においては、入居者等のニーズも取り入れた年間行事計画に基づき、月ごとの誕生会やクラブ活動など季節の行事に合わせたレクリエーションの他に、料理クラブやミニシアターの開催など新たな発想にたった提供に努めている。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	(評価の理由)				
	夏の気温上昇のため節ガス・節電対策の結果、電気・ガス共に使用量は昨年度とほぼ同水準を維持し、料金も低下したことにより、費用は大幅に低下した。また、光熱水費の支出の一部に「介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金」をあてることができた。				
	看護職員と介護職員の退職があり、人材派遣・紹介会社等を利用することにより、人件費比率が増となったものの、あらゆる求人媒体を通じて人材確保に努めた結果、適正な業務体制を維持することができた。				
特別養護老人ホームにおいては、年度後半には、病院への入院者が多数発生したが、新規入所者に対する事前の面接から入所判定会議を経て入所するまでの手順を見直し、効率化を図ったことが、入所稼働率向上へとつながっているものの、看取りでの退所者が多かったこと、また入所予定者の他施設でのクラスター発生などにより、入居の見込みの落ち込みが見られた。					
通所介護においても、雪害により2月に計2回の休業や年度後半になっての利用者数の大幅な落ち込みにより、昨年度を下回る結果となった。					
会計事務については、当施設、法人本部及び経理業務委託法人との連携の下、会計基準に則り適正に処理するとともに、法人及びしゅくがわらのホームページ上に、事業計画書や財務諸表等を公開し、透明性の確保に努めている。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	4	8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由)				
	特別養護老人ホームにおいては、ケアプランの作成にあたり入居者、家族の意向を踏まえ、入居者一人一人で異なるニーズを明らかにし、日々の介護実践に繋げている。また、新規入居者の申込から入所までの過程を見直し、入所申込システムを管理する人員を増やすことで申込者への連絡事項などをスムーズに行う取組みへ変更し、効率かつ継続的に受け入れる体制を整えた。看取りケアは、年間を通じた重点的な取組みの一つとしており、今年度は退所者18名中、13名の方が該当した。				
短期入所においては空床を活用すべく、空き情報の提供や同一法人の地域包括支援センター・通所介護との連携等対応に努めた結果、昨年に比べて増加した。					
通所介護においては、職員全体会議内や朝の申し送りにて看護師から正しいバイタルサインの根拠・目的を介護職員へ説明する機会を設ける事により、職種間の相互理解が深まるとともに、利用者の体調変化への気付き・状態に合わせた介助や判断を素早く行い、適切にサービスを提供している。					
前年度の満足度調査「コロナ禍を受けての新しい面会の在り方」の結果を受けて、家族による面会機会の確保の重要性を改めて認識し、衝立越し面会の実施に取組み通年で利用できるよう対応した。特別養護老人ホームおよび通所介護の両事業において昨年度をかなり上回る回答があったことから、家族の関心の高さを感じられ、寄せられた意見・要望については、その都度、適切で迅速な対応を心がけ、改善や職員への周知等に取組んでいる。					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員（人数・有資格者等）が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか（人員配置、マニュアル、訓練等）	5	4	4
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
		実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。			
	コンプライアンス	法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4
		個人情報の管理は適切に行われているか			
	（評価の理由） 居宅介護支援は休止となっている一方で、特別養護老人ホームの介護・看護職員の配置については、看取りの対応ができるよう、職員配置基準以上の加配を行い、サービスの質を確保するとともに、働きやすい環境作りに努めている。 通所介護において重度化等に対応できるよう考慮し、介護職員を加配しているとともに日常の介護業務に直結した実効性のある研修等を実施し、通所介護職員全体のスキルアップを目指している。 全体の研修のなかで「ICTを有効に活用する視点に立った研修」を実施したことで、事故防止等の業務につながる成果が実際にあらわれていることは評価できる。 施設運営状況等については、所管課と年間を通じて密に連絡をとることで、施設の安全な利用に支障をきたさないよう連携に努めている。 感染症対策委員会を中心に、昨年のクラスター発生をうけて、全職員が危機意識を共有し、定期的な研修、訓練の実施に取り組んでいる。 安心・安全への取組として、特別養護老人ホーム内で、例年同様に事故防止に関する研修を2回開催した。事故対策及び再発防止の取組が徹底されたことや、ICT機器を導入したことなどにより、事故件数が前年度に比べて大幅に減少した。通所介護での受診案件の事故がゼロであったことも職員の目配り、気配りを励行し、事故防止に努めている結果である。 コンプライアンス遵守に向けた取組みとして、「連絡調整会議」を毎月開催し、必要に応じてコンプライアンス遵守に係る議題を設定し、全職員への周知の徹底と改善策等の検討・協議を行っている。 施設の適切な運営管理のため、外部業者等による専門的なスキルの活用や経済的な側面も加味しながら、清掃、警備、エレベーター保守業務・食事提供、会計処理、パソコン保守業務など、多岐に渡って適宜・適切に業務委託を行っている。 個人情報の取扱いについては、関係法令や当法人の「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」の規定に基づき適切に対応した。				
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理（草刈、剪定、害虫駆除等）しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	（評価の理由） 当該施設は令和6年度から運営主体が別法人に引継ぎがされることから、安全な施設運営を確保するため、保守管理及び施設管理を適切に行うとともに、市への報告や確認を含めた連携を心掛けていた姿勢は高く評価できる。 大規模な補修工事の実施、エレベーターの改修工事等の実施にあたり、業者との調整、発注、立会い、市への報告等が、適切に行われた。入居者にとって過ごしやすい環境と、職員にとって働きやすい環境へ改善することができた。 その他についても、委託業者と緊密に連携し、定期的な点検により、早期の修繕箇所や改善箇所の把握を行い、適正な修繕・保守に努めた。入居者の暮らしに影響がないように、随時対応を行い、適切な施設管理と施設備品の保管について、事業所規程に則り適正な保管に努めている。				

4. 総合評価

評価点合計	79	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

入所者のニーズに合わせた質の高いサービスの提供を行えていることで複数の要介護度の改善がみられていることは高く評価できる。 昨年に続き、新型コロナウイルスにより、積極的な地域展開は自粛する形になったが、入居者の過ごしやすい環境、及び職員にとって安心で安定した働きやすい環境づくりにより、サービスの質の維持・向上が図られており、全体的な管理運営については、総合評価の結果から優れていると認められる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和6年度から民設化し、運営主体が変更となる。引き続きサービスの質の維持・向上を目指した運営が引き継がれ、地域包括ケアシステムの構築を推進していく取組に期待する。
--